

低公害車普及促進対策

平成20年度予算額: 2, 233百万円

大都市地域等における自動車に起因する大気汚染問題は依然として厳しい状況にあることから、バス・トラック事業者を中心に、CNGバス・トラック等の導入に対する支援を行うことにより、低公害車の普及を促進し、大気環境の改善を図る。

●低公害車の導入に対する補助



補助対象(※1)		補助率
新車の導入	CNGバス・トラック	通常車両価格との差額の1/2
	ハイブリッドバス・トラック(※2)	
使用過程車のCNG車への改造		改造費の1/3

CNG(圧縮天然ガス)自動車



- PMは排出せず、NOxは5割以上低減
- CNGスタンドが必要

ハイブリッド自動車



- 内燃機関とモーターの2つの動力源を持つ
- 新たなインフラ整備の必要がない

(※1) 最低台数要件 原則 バス: 2台 トラック: 3台

(※2) 新長期基準より、NOx10%以上、PM50%以上低減された車両

●地域をあげた導入の取組への支援

〈試行運行実験事業〉

〈創設〉

- ・CNG車普及促進モデル地域の指定に向け取り組もうとする地域の取り組みを支援
- ・CNG車の導入試行を支援

モデル地域
拡大

〈CNG車普及促進モデル事業〉

- ・国が指定したモデル地域では、関係者と一体となって、CNG車等を集中的かつ計画的に導入し、普及を促進

地方公共団体

ガス事業者

運送事業者

荷主事業者

運輸局

国の支援(予算措置)

○補助内容

- ・導入の試行に必要な車両導入費
- ・CNG車展示会等の広告宣伝費 等

○補助率: 1/2

国の支援

- CNG車普及促進計画策定の支援
- CNG車の導入に対して低公害車補助の優先採択、最低導入台数要件の緩和(原則バス2台、トラック3台を1台でも可)
- モデル地域の環境面での先進性を全国的にPR
- モデル事業参加事業者名等のPR